

公益財団法人平塚市まちづくり財団第1回理事会議事録 概要

令和元年5月9日午後2時、2階会議室において、第1回理事会を開催した。

出席理事 6人（理事総数7人）

鈴木喜明、石田有信、岩崎由紀子、杉山鎮夫、田中國義、丸山孜

出席監事 長谷川進、齊藤和子

議事録作成者 理事長 鈴木喜明

司会者総務施設課長が本日の理事会は理事7人中6人の出席を得ているので有効に成立した旨を告げた後、理事会運営規程第6条第1項の規定により鈴木喜明理事長が議長となり議案の審議に入った。

理事長は、本日の議題は、議案として「認第1号平成30年度事業報告書及び決算書の承認」、「議案第1号丸山理事の利益相反取引の承認」、「議案第2号丸山理事の利益相反取引の承認」「議案第3号定時評議員会の開催」の4案件と、報告事項として「丸山理事の利益相反取引に係る報告」が2件、「第2次事業実施計画の実績報告」、「理事長及び常務理事の職務執行状況報告（4月）」の4案件である旨を告げ審議に入った。

認第1号平成30年度事業報告書及び決算書の承認

理事長は、認第1号平成30年度事業報告書及び決算書の承認について、認第1号別紙により平成30年度の事業報告並びに貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録等の内容を説明し、監事は、適正に処理しているとの監査報告をした。理事長が諮ったところ、「認第1号平成30年度事業報告書及び決算書の承認」について、出席理事全員一致で承認した。

議案第1号丸山理事の利益相反取引承認

議長は、当法人と丸山孜理事との間で、令和元年度の囲碁文化の普及振興事業に係る「初級日曜子ども囲碁教室の講師」及び「木谷實星のプラザ受付業務」について契約を締結するが、その契約が利益相反行為となるため、これについて承認を得たいとし、その内容について議案第1号別紙資料により説明した。議長が諮ったところ、出席理事全員一致で承認可決した。ただし、丸山孜理事は、特別利害関係を有するので、議決権を行使せず、定数にも参入しなかった。

議案第2号丸山理事の利益相反取引承認

議長は、当法人と丸山孜理事との間で、令和元年度の囲碁文化の普及振興事業に係る「湘南ひらつか囲碁文化振興事業運営委託」及び「湘南ひらつか囲碁まつり運営委託」について契約を締結するが、その契約が利益相反行為となるため、これについて承認を得たいとし、その内容について議案第2号別紙資料により説明した。議長が諮ったところ、出席理事全員一致で承認可決した。ただし、丸山孜理事は、特別利害関係を有するので、議決権を行使せず、定数にも参入しなかった。

議案第3号定時評議員会の開催

理事長は、議案第3号定時評議員会の開催について、議案第3号により開催日時、議題等を説明した。理事長が諮ったところ、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

丸山理事の利益相反取引の報告

理事長は、平成30年5月29日の第2回理事会において承認された丸山孜理事の利益相反取引について事業が終了したことから、別紙資料により実施した内容等について報告した。

丸山理事の利益相反取引の報告

理事長は、平成30年5月29日の第2回理事会において承認された丸山孜理事の利益相反取引について事業が終了したことから、別紙資料により実施した内容等について報告した。

第2次事業実施計画の実績報告

理事長は、平成28年3月に策定した第2次中期経営計画・第2次事業実施計画について、事業の最終年度である平成30年度の事業が終了したことから、実績・成果等を別紙資料により報告した。

理事長及び常務理事の職務執行状況報告（4月）

理事長及び常務理事は、職務執行状況報告として、平成31年4月の事業実施状況等について別紙資料により報告した。

以上をもって議案の審議及び報告が終了したので、議長は閉会を宣し午後3時01分閉会した。